

信州上田の景観 100 選専門部会 提言及び意見について

1 専門部会開催の経過

- ・平成 28 年 7 月 22 日（金）午後 2 時から午後 3 時 24 分まで東庁舎 2 階小会議室において、第 1 回信州上田の景観 100 選専門部会が上田市景観審議会において選出された委員 5 名により開催した。
- ・部会長及び副部会長については、同要綱の定めに基づき委員の互選により、上田市景観審議会会長及び同副会長をそれぞれ選出することに決定した。

2 上田市景観審議会への提言について

- ・事務局から、信州上田の景観 100 選について、去る 6 月 17 日開催の第 1 回上田市景観審議会において承認した 142 件の景観について、次のとおり絞り込みを行った旨の報告を受けた。
例として、上田城櫓門、同西櫓、けやき並木、お堀等の作品群を「上田城跡公園」というひとつの景観にまとめるように、視点場又は視対象が同様又は同類のものをまとめた結果として、103 件の景観に集約されたので、この 103 件をもって景観 100 選として選定すべきものとする。（資料 2 の表及び資料 3 のとおり）
- ・この 103 件の景観について、公表の対象となる作品の数は、すでに承認をいただいた 142 件の作品に、重複分として審査対象から外されていた 103 件の作品を加えた 245 件の作品とすべきものとする。（資料 4 のとおり）
- ・以上をまとめると次のとおりである。

| 「信州上田の景観 100 選」 | |
|-----------------|-------|
| 景観の数 | 103 件 |
| 作品の数 | 245 件 |

3 専門部会において出された主な意見について

- ・事務局から次の 3 点について提案があり、専門部会としていずれも了承した。
公表にあたっては、景観名及びキャッチコピーを用いることとしたい。
応募者がつけた作品名は公表の対象としない。
応募者全員の氏名のみを公表することとしたい。
- ・事務局から、キャッチコピーについては専門部会に一任したいとの提案があり、この件を了承するとともに第 2 回専門部会において審議・決定をしまいたい。
- ・景観名やキャッチコピーなどに使用する名称等は正確を期し、より市民に分かりやすい表現とする。